

政府原子力災害現地対策本部ニュースレター

第6号 平成23年 5月20日

東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故のために、現在避難または避難の準備をされている皆様には、大変な御不便・御心配をおかけしております。

原子力発電所事故に関連するわかりにくい問題をこのニュースレターで取り上げて、できるだけわかりやすく整理するよう心がけております。今回は、「計画的避難区域」及び「緊急時避難準備区域」での生活についてまとめさせていただきました。

「計画的避難区域」での注意点はありますか？

「計画的避難区域」は、居住し続けた場合に1年間の積算線量が20ミリシーベルトに達するおそれのある地域で、概ね1ヶ月を目途に別の場所に計画的に避難するようお願いしています。5月15日以降、すでに一部地域では避難を開始していただいております。住民の方は避難までの間は、区域内において生活や避難に係る作業をしても健康への問題はありません。なお、以下の点に注意することで被ばくの更なる低減効果が期待できます。

<外出や屋外での作業時>

- 屋外での作業はなるべく控え、できるだけ徒歩より車を利用する。
- マスクをし、なるべく肌を出さないように長袖を着る。
- 雨に濡れないようにする。濡れたらタオルで濡れた部分を拭き取る。
- 土や砂を口に入れないように注意する。口に入った場合には、よくうがいをする。特に乳幼児は、砂場の利用を控える。ほこり等が多いところでの喫煙、飲食等を避ける。
- 屋外にあったもの(自転車等)を運び出す際は、洗浄するか、拭き取る。
- 屋外で飼っているペットを連れ出す際は、体を洗浄するか、拭き取る。

<飲食>

- 河川水、雨水は飲料に用いない。
(蛇口からの上水及び井戸水は摂取制限がなければ、飲用して問題ない)
- 家庭菜園の葉菜類は食べることを控える。
(市場に出回っている食品は摂取制限がなければ、飲食して問題ない)

<屋外からの帰宅時>

- 靴の泥をできるだけ落とす。手や顔を洗い、うがいをする。

「緊急時避難準備区域」での注意点はありますか？

「緊急時避難準備区域」は、常に緊急時に屋内待避や自力での避難ができるようにすることが求められている区域です。引き続き自主的避難をすることが求められ、特に、子供、妊婦、要介護者、入院患者の方などは、この区域に入らないようにすることが求められます。そのほかの住民の方は通常の生活をしていただいても健康への問題はありません。なお、気になる場合、以下の点に注意することで被ばくの更なる低減効果が期待できます。

<外出時>

- 通常の服装で構わないが、気になるようならマスクをし、長袖を着る。
- 濡れないようにする。濡れたらタオルで濡れた部分を拭き取る。
- 土や砂を口に入れないように注意する。

<飲食>

- 河川水、雨水は飲料に用いない。
(蛇口からの上水及び井戸水は摂取制限がなければ、飲用して問題ない)
- 家庭菜園の葉菜類は十分に水で洗う。
(市場に出回っている食品は摂取制限がなければ、飲食して問題ない)

<屋外からの帰宅時>

- 靴の泥をできるだけ落とす。手や顔を洗い、うがいをする。

○ラジオ番組「守ります！福島 ～政府原子力被災者生活支援チームQ&A～」

東京電力福島原子力発電所に関する不安や、避難されている皆様の生活支援に関する疑問・質問にお答えする番組を放送しています。メールやFAXで皆様からの御質問を受け付けております。ご活用下さい。

ラジオ福島(月～金 14:20～14:30、土 17:15～17:25、日18:20～18:30) FAX 024-535-3451

ふくしまFM(月～木 17:10～17:20、金 18:30～18:40、土日14:55～15:00) FAX 024-991-9800

※ラジオ福島(<http://www.rfc.jp>)、ふくしまFM(<http://www.fmf.co.jp/>)のホームページでも聴取可能

○「がんばれ日本！世界は日本とともにある」(世界各地でのエピソード集について)

外務省ホームページ掲載の、世界各国にある大使館、総領事館に寄せられた応援メッセージ等のエピソード集です。実際の連帯や支援の一部に過ぎませんが、世界は日本、被災地と共にあることを感じていただければ幸いです。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/saigai/episode.html>

(御参考) いろいろな問題に関する御相談窓口一覧

○原子力事故及び放射線安全に関する御相談

原子力安全・保安院 原子力安全広報課	電話 03-3501-1505 03-3501-5890	受付 8:00~22:00
-----------------------	---------------------------------	---------------

○放射線に関する御相談

(独)日本原子力研究開発機構	電話 0120-755-199	受付10:00~21:00
----------------	-----------------	---------------

(独)放射線医学総合研究所	電話 043-290-4003	受付 9:00~21:00
---------------	-----------------	---------------

福島県相談窓口	電話 024-521-8127	受付 8:30~21:00
---------	-----------------	---------------

○医療機関に関する御相談

福島県 地域医療課	電話 024-521-7221	受付 8:30~17:15
-----------	-----------------	---------------

○医薬品に関する御相談

福島県 薬務課	電話 024-521-7232	受付 8:30~17:15
---------	-----------------	---------------

○農林水産業(流通、営農、資金など)に関する御相談

農林水産業の被害相談窓口	電話 0120-355-567	平日 8:30~22:30 土日祝9:30~17:00
--------------	-----------------	--------------------------------

水産庁水産業復興プロジェクト支援チーム	電話 03-6744-0508	平日 9:00~19:00
---------------------	-----------------	---------------

福島県 農林企画課	電話 024-521-7319	受付 8:30~21:00
-----------	-----------------	---------------

○被災者の住宅に関する相談

住宅金融支援機構(低利融資)	電話 0120-330-712	平日 9:00~17:00
----------------	-----------------	---------------

福島県 土木部建築住宅課	電話 024-521-7698	受付 8:30~20:00
--------------	-----------------	---------------

○教育に関する相談

福島県 教育総務課	電話 024-523-1710	受付 8:30~17:15
-----------	-----------------	---------------

○経営・労働等に関する相談

中小企業電話相談ナビダイヤル	電話 0570-064-350	受付 9:00~17:30
----------------	-----------------	---------------

福島県 団体支援課	電話 080-2807-7017	受付 8:30~17:15
-----------	------------------	---------------

○公害(水、大気、土壌)に関する御相談

福島県 水・大気環境課	電話 024-521-7256	受付 8:30~17:15
-------------	-----------------	---------------

○避難されている方へ

双葉郡支援センター	電話 0120-006-865	受付 8:00~22:00
-----------	-----------------	---------------

○警戒区域への一時立入に関する御相談

警戒区域一時立入り受付センター	電話 0120-208-066	受付 8:00~22:00
-----------------	-----------------	---------------